

# E i w a N e w s

繰延資産について

令和2年9月  
( No. 182 )

今回は、ご質問をいただくことのできる税務上の繰延資産についてご紹介します。

繰延資産とは、法人が支出する費用のうち、支出の効果がその支出の日以後1年以上に及ぶもので法人税法施行令に定めるものをいいます。会計上の繰延資産(創立費等)は任意償却により、税務上の繰延資産は償却期間に応じて均等償却により償却します。

## 【1】税務上の繰延資産の範囲及び償却期間

税務上の繰延資産となる支出についていくつかご紹介します。

### (1) 公共的施設等の負担金

#### ① 公共的施設の設置又は改良のために支出する費用

自己の必要に基づいて行う道路などの公共的施設の設置又は改良のために要する費用等  
[償却期間]

イ、その施設が負担者の専用使用の場合…その施設の耐用年数の70%

ロ、イ以外…その施設の耐用年数の40%

#### ② 共同的施設の設置又は改良のために支出する費用

所属する協会、組合、商店街等の共同的施設の建設又は改良のために要する費用の負担金  
[償却期間]

イ、その施設が負担者の共同の用又は協会等の本来の用に供される場合

…その施設の耐用年数の70%。(土地の取得の負担金については45年)

※会館等の建設負担金で、耐用年数の70%が10年を超える場合は10年

ロ、その施設が負担者の共同の用、かつ、一般公衆の用にも供される場合

…5年とその施設の耐用年数のいずれか小さい方

### (2) 資産を賃借するための権利金等

#### ① 建物を賃借するために支出する権利金、立退料その他の費用

[償却期間]

イ、建物新築の際の権利金等で賃借部分の建設費の大部分に相当し、かつ、建物の存続期間中賃借できる状況にある場合…建物の耐用年数の70%

ロ、イ以外の権利金等で借家権として転売できる場合

…建物の賃借後の見積残存耐用年数の70%

ハ、イ及びロ以外の権利金等の場合

…5年(賃借期間が5年未満で、契約の更新の際に再び権利金等の支払を要することが明らかであるときは、その賃借期間)

※建物の賃借に際し支払った仲介手数料は、支出事業年度の損金の額に算入できます。

② 電子計算機等の賃借に伴って支出する引取運賃、関税、据付費その他の費用  
[償却期間]…電子計算機等の耐用年数の70%と賃借期間のいずれか小さい方

(3) 役務の提供を受けるための権利金等

ノウハウの設定契約に際して支出する一時金又は頭金の費用等

[償却期間]…5年(有効期間が5年未満で、契約の更新の際に再び一時金等の支払を要することが明らかであるときは、その有効期間)

(4) 広告宣伝用資産を贈与した費用

自己の製品等の広告宣伝等のため、広告宣伝用の看板、ネオンサイン、陳列棚、自動車等の資産を贈与したことにより生ずる費用

[償却期間]…その資産の耐用年数の70%と5年のいずれか小さい方

(5) その他自己が便益を受けるための費用

① 著作権の設定の対価

[償却期間]…設定契約に定める存続期間(存続期間の定めがない場合は3年)

※他人の著作物を利用することについて著作権者等の許諾を得るために支出する一時金の費用は、著作権の設定の対価に準じて取り扱います。

② 同業者団体等の加入金

[償却期間]…5年

※その構成員としての地位を他に譲渡することができるものについては、その地位を他に譲渡し、又は当該同業者団体等を脱退するまで損金の額に算入できません。

## 【2】少額繰延資産の損金算入

支出金額が20万円未満の繰延資産は、支出事業年度の損金の額に算入することができます。

20万円未満であるかどうかは、以下についてはそれぞれの金額により判定します。

- ・【1】(1)の繰延資産…一の設置計画又は改良計画につき支出する金額
- ・【1】(2)(3)の繰延資産…契約ごとに支出する金額
- ・【1】(4)の繰延資産…資産の1個又は1組ごとに支出する金額

## 【3】繰延資産の支出の対象となった資産が滅失した場合等の損金算入

繰延資産の支出の対象となった固定資産又は契約について滅失又は解約等があった場合には、その滅失等があった日の属する事業年度において当該繰延資産の未償却残高を損金の額に算入します。

## 【4】繰延資産に係る課税仕入れ等の仕入税額控除の時期(消費税)

【1】の償却期間にかかわらず、課税仕入れを行った日の属する課税期間において消費税を認識します。

---

ご不明な点がございましたら、お気軽に弊社事務所までご連絡くださいますよう、  
よろしくお願い申し上げます。